



◆ 2019年度 貸与奨学生募集のご案内 ◆

千葉教弘では、未来を担う人材を育成するため、教育振興事業の一環として奨学金の貸与を行っています。毎年たくさんのご応募をいただいている「貸与奨学生」ですが、2019年度分の募集が始まりました。奨学事業を通して、皆様のお力になればと思います。ご応募お待ちしております。

【奨学生の資格】

国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)および専修学校
専門課程に(2019年4月1日現在)在学し、学資金の支払が特に困難な学生



【貸与金額】

最高100万円 **無利息での貸与です**

(例)4年制大学で2学年在学の場合
75万円=25万円×3年間

(修業期間1年につき25万円以内とし、在学途中の貸与は正規の残存期間で決定します。)

【貸与方法】

奨学生名義の口座へ全額一括振込

【返還方法】

修業期間終了(卒業)した年の12月を第1回として、毎年12月に均等年賦で5年以内
(ただし100万円貸与は7年以内)に返還

【募集締切】 **2019年4月30日(火)必着**

【申込み・お問い合わせ先】

公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部(千葉教弘)

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-13-10 教育会館新館7階

☎0120-10-8851 奨学事業担当宛



～応募の流れ～

STEP 1 申請書類等の取得方法は2通りあります。

① インターネットで取得する

千葉教弘ホームページから様式をダウンロードします。

<http://chibakyoko.jp>

または



② 電話で取得する

お電話にて様式を請求します。

☎0120-10-8851 奨学事業担当宛

STEP 2

必要書類(収入に関する証明・在学証明書等)を準備します。



STEP 3

締切までに提出書類を全て千葉教弘へ郵送または持参します。
(※1)



STEP 4

不備がなければ応募完了です。
(※2)



(※1)捺印書類が含まれますので、郵送または持参でご応募ください。電子データ・カラーコピーは受け付け不可になります。

(※2)書類に不備がある場合は、返送し訂正していただきますので、余裕をもってご応募ください。